

お役場だより

9月号

発行：王滝村役場 経済産業課

Tel：0264-48-2001

fax：0264-48-2172

mail：otaki@vill.otaki.nagano.jp

HP：http://www.vill.otaki.nagano.jp



秋のクマ注意情報

**クマに出会わないことが一番の対策です。
まずはクマに人の存在を知らせながら行動しましょう。**

○秋は、クマが冬眠に向けて食物を探し動き回る時期です！

冬眠に向けてクマは、食べ物を探して森を含めて大きなエリアを動き回ります。

○キノコ採りは周囲の確認をしながら！

キノコ採りの場合、視線が地面に向いて視野が狭く、クマ鈴などが鳴らないことがあります。鈴、ラジオが鳴っていることを確認し、周囲に十分に気をつけながら行動してください。

○親子クマに注意を！

母グマが子グマを連れている場合、母グマは、子グマを守るために人に向かってくる場合があります。子グマを見かけたら、そのままそっと立ち去りましょう。

絶対に近づかないでください。

クマの痕跡をみつけたら、注意して引き返しましょう。

★クマと遭遇しないために 次のことを注意してください。

- ・ 朝夕の薄暗い時間帯や見通しの悪い藪での作業や外出を避けてください。
- ・ 外出時はクマ鈴、ラジオなどで音を出しながら、人がいることを知らせましょう。
- ・ 生ごみ、ペットのエサ、空き缶等の匂いがする物を外に出しっぱなしはやめてください。

生ごみや空き缶等は家の中で保管を、ペットのエサはエサやり後回収をしてください。

未回収のエサはペット以外にも野生動物の食べ物になってしまいます。

特にクマがペットのエサの味を覚えてしまうと、エサの匂いに惹かれて保管している家の中に侵入しようとするので、必ず回収してください。



毒きのこによる食中毒に注意！



9月に入り、今年も山林で多くのきのこが生えてきました。しかしながら、例年「食用きのこ」と間違えて「毒きのこ」を食べてしまい食中毒になってしまう事件が全国で発生しています。

取ってきたきのこを食べる際は、下記の事項に注意して、食用きのここと毒きのこを正確に見極め、毒きのこによる食中毒を防ぎましょう。

☆知らないきのこは採らない、絶対に食べない、人にあげない。

☆きのこの特徴を覚え確実な鑑別をする。

☆「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。

追払い花火の取扱に関する注意



サルなどに対して花火を使用した追払いについて、下記の内容を守って安全に使用してください。

・花火を鳴らす時間には注意を

あまりに早い時間帯に花火を使用すると、ご近所間でのトラブルの原因となります。

早い時間帯に花火を使用する際には事前にご近所の方と相談してからご使用ください。

・花火を鳴らす場所、打ち出す方向に注意を

花火を使用すると、火花、爆発の残渣が出ます。周りに人や家、車などがある場所で使用すると、それらが当たってしまい事故に繋がる可能性があります。



今月末までにマイナンバーカードを申請した方は

マイナポイントが最大**20,000円**もらえる！

今月がマイナポイントをもらえる最後の機会になります。現在、役場では下記のサービスを行っておりますので是非申請ください。

☞ 役場での無料写真撮影及び申請書記入サポート

☞ ご自宅までお伺いし、無料写真撮影から申請書記入のサポート（平日のみ、事前予約をお願いします。）
持ち物は特にありませんので、お気軽にお越しください。

☆マイナポイント対象者

対象者	ポイント付与金額	ポイント申込期間
①マイナンバーカード新規取得者（マイナポイント第1弾の申込を行っていなかった方）	最大 5,000 円分	令和 5 年 2 月 末 まで
②健康保険証としての申込を行った方	7,500 円	令和 5 年 2 月 末 まで
③公金受取口座の登録を行った方	7,500 円	令和 5 年 2 月 末 まで

イオン木曽福島店でマイナンバーカード申請サポートを行います！

長野県主体でマイナンバーカードの申請サポートをイオン木曽福島店で下記のとおり行います。マイナンバーカードをまだ作成していない方は、お買い物ついでにお立ち寄りください。

○マイナンバーカード申請サポート

- ・実施日時 9月28日（水） 11時00分 ～ 19時00分
- ・持ち物 ①通知カード又は個人番号通知書 ②本人確認書類

※②本人確認書類は下記の通りとなります。

- ・「通知カード」又は「個人番号通知書」をお持ちの方
 - 1点で良いもの 運転免許証、運転経歴証明書、顔写真のある証明書等
 - 2点必要なもの 健康保険証、介護保険証、年金手帳、公的年金証書、学生証等
- ・「通知カード」又は「個人番号通知書」をどちらもお持ちでない方
上記の確認書類を2点及び、「申請書 ID 付きの個人番号カード交付書」

○マイナポイント申込サポート

- ・実施日時 9月28日（水） 11時00分 ～ 19時00分
- ・持ち物 ①マイナンバーカード ②数字4桁の暗証番号
③マイナポイントを登録する決裁業者のカード又は携帯アプリ



【問い合わせ】 王滝村役場 電話48-2001



☆10月の保健センター行事予定☆



都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
10月4日(火)	いないいないばあ	10時00分～11時30分	保健センター
5日(水)	男性健康教室	10時00分～11時30分	
6日(木)	定期健康教室	10時00分～12時00分	
18日(火)	ちびっこ広場	10時00分～11時30分	
19日(水)	こころの相談	13時30分～15時30分	
21日(金)	健康サークル	9時30分～12時00分	
26日(水)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所

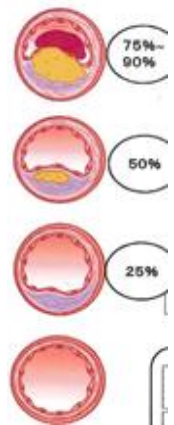
健康一口メモ

血液さらさらを目指して

これまで食べ物や環境が体に与える影響についてお伝えしてきました。

健康であるためには、体中に張り巡らされた血管が健康でなければなりません。細い血管・太い血管全てをつなぎ合わせると、10万キロ、地球2周半の長さと言われます。その血管が傷つき塊ができたり、ドロドロと流れたり流れが遅くなったら、どうなるのでしょうか。皆さんもよくご存じの動脈硬化の状態です。血管は加齢とともに老化していきますが、生活習慣病によって更に増悪し、死や介護にも至らしめる病気へとつながっていきます。

そこで、無採血で毛細血管の流れが観察できる機械を10月に借りることができました。一度ご自分の血液の流れがどうなっているのか調べてみませんか？詳しくは後日チラシを配布しますのでご覧いただき、観察してみましよう。



王滝村福祉健康課 保健福祉センター 48-3155

【お詫びと訂正】人権相談日について

8月の役場だよりでご案内しました、人権相談日に誤りがありましたので、お詫びするとともに訂正いたします。日程は下記のとおりです。

人権相談では、いじめ問題、女性・子どもの人権、家庭問題（夫婦・親子・離婚・相続等）、隣近所との困りごとなど、幅広い相談に応じています。

むずかしい手続きも必要なく、相談は無料で秘密は堅く守られます。

気軽にご相談ください。

王滝村の人権擁護員 森 敏 さん 立花 京寛 さん です。

今後の人権相談日 9月22日（木）、12月15日（木）、2月2日（木）
場所・時間 村保健センター 13時 ～ 16時

～❀～ 人権に関する専用電話（全国共通）（8：30～17：15）～❀～

みんなの人権110番 0570-003-110

子どもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810



「就職パソコン実践科」の受講生を募集します

企業実務に役立つパソコンの知識・技能を習得し、就職を目指す講座の受講生を募集します。

- 訓練期間 令和4年12月1日（木）～令和5年2月28日（火）
- 募集人員 15人
- 訓練会場 上松町公民館
- 受講料 無料（教科書代、資格取得受験料等は自己負担）
- 応募資格 ハローワークの求職登録者
- 応募方法 受講申込書をハローワーク担当窓口に提出
- 募集期間 令和4年8月22日（月）～令和4年11月7日（月）
- 入校選考 令和4年11月15日（火） 場所：上松技術専門校

問い合わせ：長野県上松技術専門校（TEL52-3330）
ハローワーク木曾福島（TEL22-2233）

長野県最低賃金のお知らせ

- 長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和4年10月1日から時間額 **908 円** に改正されます。この機会に、ご確認ください。

お問い合わせ：長野労働局 労働基準部 賃金室
(TEL026-223-0555)

「公証週間」について

法務省と日本公証人連合では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利用を呼びかけております。

公証制度は私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上に権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した専門家です。

次のような約束事には公証証書の作成をお勧めします。

- 遺言
- お金の貸し借り
- 不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料の支払い
- 任意後見契約(公正証書によることが必要です。)

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

お近くの公証役場は下記の通りです。

☎松本公証役場 〒390-0874 松本市大手二丁目5番1号モモセビル3階
TEL : 0263-35-6309

☎伊那公証役場 〒396-0023 伊那市山寺298番地1 福祉まちづくりセンター3階
TEL : 0265-73-8622

1等前後賞合わせて

ハロウィンジャンボ

5 億円

当せん本数

1等 3億円×11本

前後賞各 1億円×22本

(発売総額 330億円・11ユニットの場合)

宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

収益金は長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

9月21日(水)発売



◆発売期間

9月21日(水)

～10月21日(金)

◆抽せん日

10月28日(金)

(愛称)『デジとしよ信州』(市町村と県による協働

電子図書館)が8月5日(金)にスタートしました

(愛称)『デジとしよ信州』について・主な(電子書籍)コンテンツ:

小説やライトノベル等の読みものだけでなく、レシピ本、ビジネス書や、資格関係参考書などの実用本、子どもの本、英語の本などがあります。電子書籍の特徴として、ブラウザやスマホ、タブレットの機能を用いた拡大、縮小が可能です。

○使用するための手続き等

王滝村にお住まいの方はスマホ等で長野県立図書館にて、新規登録手続きが必要となります。(「長野県立図書館」を検索→本・情報を探すをクリック→デジとしよ信州 利用申込方法の「市町村と県による協働電子図書館」利用申込フォーム に入力します)

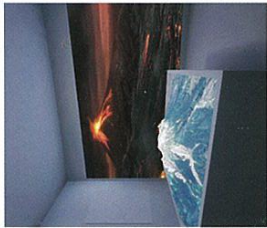
(ながの電子申請を利用)なお、申し込んでから、ややお時間がかかる見込みです。

お問い合わせ先 長野県立図書館:026-228-4500(代表)

展示室1

御嶽山の成り立ち

御嶽山の火山活動の様子をプロジェクトジョンマッピング映像で紹介しています。また、模型には、ハザードマップや最新の地質図などが投影されます。

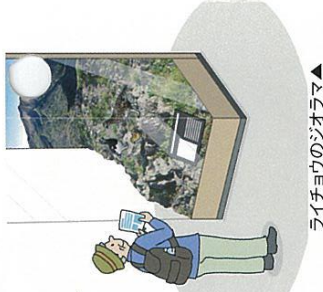


▲御嶽山のプロジェクトジョンマッピング

展示室2

御嶽山の自然

御嶽山(標高3,067m)の豊かな自然に生息する動植物を壁面いっぱいに表示しています。天然記念物(長野県の県鳥)である「ライチョウ」も紹介しています。



ライチョウのジオラマ▲

飲食・休憩スペース

登山前の準備、登山後の休憩スペースとしてご利用ください。(荷物置き場や充電コーナーあり) 中央モニターでは御嶽山の魅力を発信します。

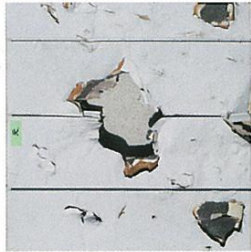


◀リアルタイムデジタル掲示板

展示室3

火山を知る

2014年噴火の概要と救助・救出活動の様子、噴石の威力などを映像やパネル、実物資料で紹介しています。加えて火山が育んだ御嶽山の魅力も紹介しています。

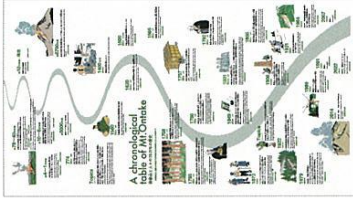


▲噴石で穴が開いた剣ヶ峰折袴所の壁の一部

展示室4

山と人の関わり

山小屋や強弩(ごうりき)などの山にまつわる仕事、噴火災害を経て御嶽山と共に生きる人々を紹介しています。迫力ある赤立体地図が見られるほか、1分間で火山を学べるクイズも楽しめます。



御嶽山年表▶

御嶽山に関する最新の火山情報を発信しています

登山シーズン中、屋外にデジタルサイネージ(電子掲示板)を設置し、24時間、御嶽山に関する最新の火山情報を発信します。ヘルメットの貸し出しなど、安全な登山に必要なグッズも紹介します。



デジタルサイネージ▲



火山と自然の情報館

長野県立 御嶽山ビジターセンター やまテラス王滝